

証券コード：6098  
平成28年6月21日

株 主 各 位

東京都中央区銀座八丁目4番17号  
株式会社リクルートホールディングス  
代表取締役社長 峰 岸 真 澄

## 第56回定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催されました当社第56回定時株主総会において下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

### 記

- 報告事項 1 第56期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結  
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2 第56期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、峰岸真澄、池内省五、草原繁、佐川恵一、大八木成男、新貝康司の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第2号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役として長嶋由紀子氏及び西浦泰明氏が選任され就任し、補欠監査役として新川麻氏が選任されました。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案のとおり、退任監査役島宏一氏に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任することに承認可決されました。

また、取締役峰岸真澄、池内省五、草原繁、佐川恵一の4氏及び監査役藤原章一氏に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期につきましては各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件

本件は、原案のとおり、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び専門役員の報酬として、株式報酬制度の導入を決定し、本制度の導入により、毎事業年度、連続する3事業年度を対象とする信託を設定し、対象期間ごとに合計25億円を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて740,600株を上限とする当社株式等の交付等を行うことに承認可決されました。

以上

【お知らせ】

◎取締役及び監査役の体制

本定時株主総会終了後、取締役会において代表取締役が選定され就任いたしました。この結果、平成28年6月21日現在の取締役及び監査役の体制は以下のとおりとなっております。

代表取締役社長 峰岸 真澄

取締役 池内 省五 草原 繁 佐川 恵一  
大八木 成男（社外） 新貝 康司（社外）

監査役 長嶋 由紀子（常勤） 藤原 章一（常勤）  
井上 広樹（社外） 西浦 泰明（社外）

◎当社では、環境負荷配慮の観点から、「株主通信」・「事業報告書」等の印刷物は、現時点での発行は予定しておりません。第56期の業績概要や第57期の取組み等については、株主総会でのご説明に使用した資料を当社HP（<http://www.recruit.jp/ir/>）に掲示いたしますので、そちらをご参照いただきますようお願い申し上げます。

